

町長 施政方針

平成29年第1回広野町議会定例会が3月10日から17日までの会期で開催されました（11日から13日まで休会）。初日の10日には遠藤町長が平成29年度の施政方針を表明しました。これは4月から始まる新年度に向けて、まちづくりに対する基本方針や政策を町民のみなさんに説明するものです。町民のみなさんに町政運営の理解を深めていただくために、施政方針で挙げた重点事業の抜粋を掲載します。



安心安全ネットワーク会議3月期立哨活動（広野駅前通り）

防犯・防災対策につきましては、町民が安心して生活できるよう、双葉警察署をはじめとする関係団体と連携を図り犯罪の防止に努めます。また、防犯灯の設置や犯罪に対する抑止力の向上を推進するため、**住宅用防犯カメラ**の設置者に対し補助金を交付いたします。また、地震、津波から町民の生命を守るため関係機関と連携のもと、**津波避難訓練**を実施いたします。

交通安全対策につきましては、国道、県道、町道の全てにおいて慢性的に交通量が多く、交通ルールの守られない車両も見受けられ、町民の交通事故が懸念されます。**広野町安心**



役場庁舎屋上に設置された「LED防災情報表示システム」

2 人を活かす事業
被災地域テレワーク推進事業
につきましては、町民の帰町に向けた環境整備の一環として、情報技術を活用して在宅で仕事ができるテレワーク事業を導入し、柔軟な働き方ができる雇用環境を町民に提供することで、ICT関連産業の発展と、ひいては避難地域全体の復興推進を

とができるよう、**障害者自立支援給付事業**や地域生活支援事業を通じて日常生活を支援するとともに、各種障害福祉サービスや相談業務の充実に努めます。**介護保険事業**について、**デイサービスセンター「広桜荘」**は、現在、月曜日から金曜日までの開所となっておりますが、4月以降は祝祭日も開所し、利用者の利便性向上につなげていきます。また、職員体制が整い、平成29年度のなるべく早い時期に土曜日の開所を目指します。

東日本大震災にともなう応急**仮設住宅**および**借り上げ住宅**の供与期間が3月末で終了します。様々な事情で引き続き避難を継続する町民もおりますが、3月末で約4100人の町民が帰還する見通しであります。**福島県ふるさと引越し補助金**および**広野町早期帰還補助金**につきましては、3月31日までに町内の自宅等へ移転することが対象になります。帰還後何らかの事情で県・町の引越補助金の申請期間内に申請できなかった町民に対しては、新設する引越し補助金により対応いたします。

災害発生時には防災行政無線やエリアメール、**役場屋上LED防災情報表示システム**等で正確、迅速な情報が発信できるよう努めます。また、火災が起きないように消防団と連携し予防に努めます。**環境対策**につきましては、各地区の**ゴミステーション**において、収集日以外にゴミ出しされている集積箱や家電などを河川などに不法投棄している事案もあります。これらについては、環境美化推進員の見回りや**広野町安心・安全ネットワーク会議**を通じ、作業員宿舎等への注意喚起の強化に努めます。ゴミの量が多くなってきたゴミステーションにつきましても、計画的に集積箱の増設を図ります。

安全ネットワーク会議をはじめ関係機関との緊密な連携を図りながら、毎月の立哨活動を通じた交通マナーを呼びかけ、交通事故防止に努めます。**放射線対策事業**につきましては、広野町除染実施計画が平成28年度をもって終了となりますが、平成24年度から継続的に実施している家屋等における**環境モニタリング調査**を引き続き実施し、生活圏における放射線の状態や影響等について情報を提供していきます。また、その結果、除染効果が得られない箇所

につきましては、その解消に向けた取り組みを行っていただきます。また、**東町除染廃棄物等仮置場**につきましては、中間貯蔵施設等整備の遅延により、保管期間が長期化しており、その間の、安全かつ確実な管理運営となるようその徹底に努めます。また、保管されている廃棄物の速やかな中間貯蔵施設等への搬出についても、国と連携のもと確実に実施していきます。

1 いのちを守る事業

放射線健康管理事業につきましては、本町における放射線量は、除染等により低減しているものの、町民はまだ健康不安を抱えている状況にあります。ホールボディカウンターによる内部被ばく検査、小学生・中学生を対象とした**パッチ式線量計**による日常生活での放射線量の測定、**町放射線健康管理アドバイザー**による講演会と少人数の相談会を実施し、放射線による健康不安の軽減に努めていきます。

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険における**保険料・保険料および一部負担金**につきましては、旧緊急時避難準備区域の指定を受けた広野町・南相馬市・田村市・川内村の4市町村による国・県への要望活動実施を働きかけるなど、様々な機会を通して「**医療費の一部負担金の免除に対する財政支援の継続**」について要望してまいりました。結果、上位所得層を除く被保険者は、昨年に引き続き免除されることとなり、保険料につきましては平成30年3月分まで、一部負担金につきましては平成30年2月28日まで、免除が延長されることになりました。また、同じく要望活動を実施した「**高速道路の無料措置**」

につきましては、その解消に向けた取り組みを行っていただきます。また、**東町除染廃棄物等仮置場**につきましては、中間貯蔵施設等整備の遅延により、保管期間が長期化しており、その間の、安全かつ確実な管理運営となるようその徹底に努めます。また、保管されている廃棄物の速やかな中間貯蔵施設等への搬出についても、国と連携のもと確実に実施していきます。

福祉施策につきましては、仮設住宅などの避難先はもとより、帰町された自宅において、健康で生きがいを持って安心して暮らすことができるよう関係機関と連携し、**外出支援サービス**事業をいわき市内まで拡充するなど、ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の生活支援の充実に努めます。**障害者福祉**につきましては、障害者が自立した生活を送るこ



第14回ひろの健康ウォーク（県道広野小高線）



デイサービスセンター「広桜荘」